

第2回 うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会議事録

日時	令和6年(2024年)11月11日(月)13時30分~14時00分
場所	横須賀市消防局 4階 災害対策本部室
出席者	【委員】 長江委員長、三屋副委員長、大澤委員、沼田委員、森田委員 (欠席者) 中田委員、山本委員 【横須賀市】(事務局) 平澤民生局長、宮川経営企画部長、夏目健康部長、若麻績企画調整課長、 笠原健康総務課長、高橋企画調整課主査、峰澤健康総務課主査、ほか2名 【公益社団法人地域医療振興協会】(関係者) 岡本企画調査部長、佐々木地域医療推進課係長、 黒岩事務部長、高野事務次長
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 議題 (1) 大学設置に向けた考え方について (2) 看護学科の方向性について (3) リハビリテーション学科の方向性について (4) 市立看護専門学校との関連性について (5) 次回委員会の検討課題について (6) その他 3 閉会
資料	資料1 大学設置に向けた考え方について 資料1-2 (参考) 川崎市立看護大学整備基本計画 資料2 看護学科の方向性について 資料3 リハビリテーション学科の方向性について 資料4 市立看護専門学校との関連性について 資料5 市立看護専門学校の将来に関する要望書(横須賀市医師会) 資料6 次回委員会の検討課題

1 開 会

委員長が進行し、第2回うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会を開会した。
事務局から、2名の委員が欠席である旨の報告及び、過半数の委員の出席により、
会議が成立している旨の説明を行った。

2 議 事

委員長が会議の進行を行った。

(1) 大学設置に向けた考え方について

資料 1、資料 1 - 2 に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

中田委員からは事前に参考意見を聴取したため、事務局より紹介した。

【中田委員】

一つ目として、2 ページの大学設置の趣旨について記載されている順序を正しく整理すると、まず「3 の地域医療人材の重要性」という背景があり、それを受けて「1 の自治体の責務としての看護師確保」が続く。

その上で、根拠として 4 年制大学需要の高まりがあり、これらの結果として「4 の大学設置による課題解決を図る」という順序の方が理解しやすいのではないかと考える。

二つ目として、3 ページの目指す大学の姿について、記載の順序を適切に整理するならば、まず「1 の大学の設置目的」があり、その上で「4 のカリキュラム」が形成され、それに基づいて「2 と 3 の活動」が行われるという流れが分かりやすいのではないか。

三つ目として、全体を通しての意見として、現場の声を反映した施策づくりの重要性と、現場の意見を受け止める機能の必要性がある。

【沼田委員】

現場とは具体的に何を示しているのか。

【事務局】

中田委員の意見としては医療現場を示しており、医療現場の声をしっかりと反映した体制を確立することが重要であると受け止めている。

(2) 看護学科の方向性について

資料 2 に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

【三屋副委員長】

城西大学の教授の講演会において、現在の出生数が約 70 万人であり、看護師養成学校の定員が約 20 万人から 30 万人であると聞いた。

18 年後にはこの数の人々が受験生になることを考慮すると、80 人という定員が

将来的に適切であるかどうか疑問である。

さらに、重要な点として、この講演会ではナース不足が深刻であると述べられており、これについては間違いない。

また、大学運営の収入の多くは交付金が占めていると考えられるが、制度が変わる可能性がある。

人口が減ること自体は間違いないため、それを常に念頭に置いて検討する必要があると考える。

【事務局】

委員のご指摘のとおり、18年後の現状を考慮する必要性もあるが、まず、今回の検討委員会では基準となる定員数をいただきたいと考えている。

その上で令和7年度以降に施設の規模や費用を正確に見積もり、具体的な検討の中で、今回いただく基準を基に定員の増減について精査し、判断する予定である。

(3) リハビリテーション学科の方向性について

資料3に基づき、事務局から説明を行った。
質疑・意見は次のとおり。

【大澤委員】

現在の資料を見ると、リハビリテーション学科の設立は少し難しいと感じる。

【三屋副委員長】

新病院の設立もある中で、現場としてリハビリテーションの需要があるか、沼田委員にお伺いしたい。

【沼田委員】

当院では特に困るという状況ではない。

若い人を中心に採用しているので、定年まで30～40年ということになる。

【長江委員長】

それでは、リハビリテーション学科の設置について、将来的に可能性があるかもしれないが、現時点では需要の見込みがないため、設置を見送るという方向でよろしいか。

質疑・意見なし

(4) 市立看護専門学校との関連性について

資料 4、5 に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見は次のとおり。

【大澤委員】

昨年、医師会として三屋委員と共に市長に要望書を提出した。

大学設置の趣旨は、現在の看護学校の趣旨と重なっているため、移行は良いと考えている。

ただし、看護学校では早く就業したいという理由で 3 年間で資格を取得したいと考える方もいる。

今後 4 年制の課程に変わることでのどのような影響があるのか、検討が必要である。

(5) 次回委員会の検討課題について

資料 6 に基づき、事務局から説明を行った。

質疑・意見なし

(6) その他について

委員長からその他全体をとおしての質疑・意見がないか確認を行った。

【森田委員】

大学設置に向けた考え方について、中田委員の順序に関する意見はもっともであり、賛成する。

こどもの数は減少しているが、横須賀にはすでに専門学校が存在し、養成ニーズがある。

市外の大学に進学する横須賀市の学生が、市外の大学近隣の病院からリクルートを受け、1~2 年次に就職先が決まることがあり、市外に流れている状況がある。

貴重な学生を横須賀で育てることは現段階では重要であり、これにより 80 人という定員も納得できる。

そのためには横須賀市で作る大学が魅力的であり、「ここに行きたい」と思われるような大学にする必要がある。

【事務局】

本委員会では看護学科の必要性と、リハビリテーション学科の設置見送り、看護専門学校は移行可能という結論をいただいた。

第 3 回検討委員会も引き続きよろしくお願ひしたい。

3 閉会

事務局から連絡事項を伝達し、委員長が会議を閉会した。

この議事録は、委員等の発言を事務局において補足、要約筆記したものです。